## 平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(農林水産省29 - )

	政策分野名 (施策名)	戦略的な研	究開発と技	術移転の加	速化		担当部局名	農林水產技術会議事務局(大臣官房、林野庁、水産庁) 【農林水産技術会議事務局研究調整課/研究企画課/研究推進課/国際研究官室/研究統括官室/研究開発官室、大臣官房政策課、林野庁研究·保全課、水産庁増殖推進部研究指導課】		
	政策の概要 「施策の概要」	料・農業・ に定めて 直面する 課 長期的な戦	農村基本言 研究開発を推 関を速やた の下で着	計画と併せて 推進している かに解決する 言実に推進す	て策定している農林水 る。具体的には、「農 るための研究開発」と	所の研究開発の目標の明確化」に基づき、食 産研究基本計画(注1)を平成27年3月に新た 業・農村の所得増大等に向けて、生産現場が して21の重点目標を設定するとともに、「中 に6つの基本的な方向に則して11の重点目標を う。	政策評価体系上の 位置付け	農業の持続的な発展		
政策に関係する内閣の重要政策		食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日) 第3 2(7) 戦略的な研究開発と技術移転の加速化 第5期科学技術基本計画(注2)(平成28年1月22日)					政策評価 実施予定時期	平成31年度		
政策手段		予算額計(執行額)		29年度 当初予算額		政策手段の概要等		平成29年行政事業レ ビュー		
	(開始年度)	26年度 [百万円]	26年度 27年度 28年度 [百万円] [百万円] [百万円]		[百万円]		以東于段の概要等			
(1)	国立研究開発法人農業·食品産業 技術総合研究機構法 (平成13年)	-	-	-	-	農林水産研究基本計画を踏まえて、農林オ 農業及び食品産業に関する技術上の試験及び	-			
(2)	国立研究開発法人国際農林水産 業研究センター法 (平成13年)	-	-	-	-	農林水産研究基本計画を踏まえて、農林オ 熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上	-			
(3)	国立研究開発法人森林研究·整備 機構法 (平成13年)	-	-	-	-	国立研究開発法人森林研究・整備機構の名 森林・林業基本計画等を踏まえ、農林水直 験及び研究等により、農林水産分野における	-			
(4)	国立研究開発法人水産研究·教育 機構法 (平成13年)	-	-	-	-	国立研究開発法人水産研究・教育機構の名 水産基本計画等を踏まえ、農林水産大臣の び研究等並びに水産業を担う人材の育成を 究・技術開発等に寄与する。	-			
(5)	農林水産政策研究調査委託費 (平成21年) (主)	74 (74)	67 (66)	59 (59)	53	大学等の研究機関等に委託して、①企業等 栄養改善事業の継続的な事業展開モデルの料 する分析及び政策支援のあり方等に関する政 あり方に関する研究を実施する。 このことにより、農林水産政策の企画・3 進、安全で信頼される食料の安定供給及び農	0167			
(6)	沖縄県試験研究機関整備の助成に 要する経費 (昭和47年度) (主)	42 (41)	42 (41)	41 (39)	41	亜熱帯気候である沖縄県に適合する新品程 物の安定的生産技術の確立・普及等に係る計 整備した施設及び備品を活用し沖縄県の農 に寄与する。	0168			
(7)	国立研究開発法人農業・食品産業 技術総合研究機構に要する経費 (平成13年度) (主)	56,743 (56,126)	49,556 (49,500)	50,051 (50,051)	49,888	農林水産研究基本計画を踏まえて、農林力 農業及び食品産業に関する技術上の試験及び 施設の整備・改修に要する経費に対する補助 国立研究開発法人が中長期目標に基づき作 の実現と新産業の創出、③農産物・食品の高 推進する。	0169			

						<u> </u>	
(8)	国立研究開発法人国際農林水産 業研究センターに要する経費 (平成13年度) (主)	3,475 (3,475)	3,355 (3,355)	3,601 (3,600)	3,677	農林水産研究基本計画を踏まえて、農林水産大臣が指示した中長期目標(平成28年度~平成32年度(5年間))の達成のため、 熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等の実施に必要な資 金の交付及び効率的かつ効果的な研究を推進する上で必要な研究施設の整備・改修に要する経費に対する補助を行う。 国立研究開発法人が中長期目標に基づき作成した中長期計画及び年度計画に掲げる、①開発途上地域における持続的な資源・環境管 理技術の開発、②熱帯等の不良環境における農産物の安定生産技術の開発、③開発途上地域の地域資源等の活用と高付加価値化技術の 開発、④国際的な農林水産業に関する動向把握のための情報の収集、分析及び提供を推進する。	170
(9)	国立研究開発法人森林研究・整備 機構研究・育種勘定に要する経費 (平成13年度) (主)	9,616 ( 9,616)	9,548 (9,548)	10,587 (10,587)	10,375	森林・林業基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中長期目標の達成のために行う森林・林業・木材産業に関する総合的な試験 及び研究等を重点的に実施するため必要な資金を交付及び効率的かつ効果的な研究を推進する上で必要な研究施設の整備・改修に要す る経費に対する補助を行う。 中長期目標の達成に向け、法人が策定した中長期計画及び年度計画を確実に実施することにより、農林水産分野における研究・技術 開発に寄与する。	184
(10	国立研究開発法人水産研究·教育機構に要する経費 (平成13年度) (主、関連:28 - 21漁業経営の安定)	14,848 (14,848)	15,210 (15,191)	19,511 (19,476)	19,553	水産基本計画等を踏まえ、農林水産大臣の指示した中長期目標の達成のために行う水産に関する技術の向上に寄与するための試験及び研究等並びに水産業を担う人材の育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授を重点的に実施するため必要な資金を交付及び効率的かつ効果的な研究等を推進する上で必要な施設及び船舶の整備・改修に要する経費に対する補助を行う。 中長期目標の達成に向け、法人が策定した中長期計画及び年度計画を確実に実施することにより、農林水産分野における研究・技術開発等に寄与する。	185
(11	試験研究を行った場合の特別税額 ) 控除制度 (昭和42年度)	2,985 (2,952)	3,058 (3,858)	3,649		支出した試験研究費を基に算出した一定の金額を、支出した年度の所得税額又は法人税額から控除する。 I 試験研究費の総額の6~14% (中小企/業者等については12~17%) の額を税額控除 II 国の研究機関又は大学等と共同もしくは委託して行う試験研究の費用 (特別試験研究費) の20%又は30%を税額控除 III 試験研究費の対売上比率が10%を超えた場合に、売上高の10%を超える試験研究費の額に控除率を乗じた額を税額控除 農林水産業及び食品産業の研究開発を促進することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。	-
(12	技術研究組合等が取得した試験研 ) 究用固定資産の圧縮記帳 (昭和36年度)	0 (2)	1 (45)	16		技術研究組合法に基づき、技術研究組合が賦課金をもって取得又は製作した試験研究用固定資産を1円まで圧縮記帳。 技術研究組合制度による協同体制での研究開発を促進することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。	-
(13	農林水産業·食品産業科学技術研究推進事業 (平成25年度) (主)	5,217 (5,194)	5,238 (5,223)	3,203 (3,201)	3,070	農林水産・食品分野の成長産業化に必要な基礎から実用化までの研究開発を継ぎ目なく推進するため、基礎段階、応用段階、実用化 段階の研究開発を国が民間企業、大学、地方公共団体、研究独法等の研究機関に提案公募を通じて委託する。 農林水産・食品分野の成長産業化に必要な研究開発を推進することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。	171
(14	食品の安全性と動物衛生の向上の ためのプロジェクト (平成25年度) (主)	601 (601)	481 (479)	411 (411)	370	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、①ヒ素やカビ毒等のフードチェーンにおけるリスク 低減に向けた基盤技術の開発、②高病原性PRRSや鳥インフルエンザなどアジアにおいて流行している重要家畜疾病等の我が国への 侵入・まん延の防止技術の開発を実施する。 このことにより、我が国における食品の安全性向上と食料の安定供給基盤の確保に寄与する。	172
(15	技術でつなぐパリューチェーン構築 のための研究開発 (平成26年度) (主、関連:28-5、12)	2,991 (2,988)	1,915 (1,915)	874 (874)	739	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、①ゲノム情報を活用した農産物の次世代生産基盤技術の開発、②海外植物遺伝資源の収集・提供強化、③広域・大規模生産に対応する業務・加工用作物品種の開発を実施する。 このことにより、実需者等のニーズに即した品種開発・普及による国産農産物のシェア拡大に寄与する。	175
(16	生産現場強化のための研究開発 ) (平成26年度) (主、関連:28-12)	1,877 (1,875)	2,486 (2,479)	1,284 (1,284)	837	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の4つの課題に取り組む。 ①花きの日持ち性向上技術、自給濃厚飼料の生産・調製・利用技術、大豆等の収量の高位安定化技術、効果的な施肥技術等の開発 ②牛の繁殖性を向上させる技術、家畜ふん尿処理過程からの悪臭を低減する技術等の開発 ③森林資源を最適に利用するための技術開発 ④沿岸資源の自律的再生産を回復させる技術の開発 このことにより、「農林水産業・地域の活力創造プラン」が目指す農山漁村の所得増大に向けて、効率的で力強い生産現場の構築に寄与する。	174
(17	「知」の集積と活用の場による革新 的技術創造促進事業 (平成26年度) (主)	1,307 (1,307)	1,355 (1,355)	2,048 (2,048)	2,159	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センターから、民間企業や大学・民間企業などの研究機関で構成される研究コンソーシアム等に委託して、以下の研究開発を実施。 (1)農林水産業の生産現場や消費者等の多様なニーズに基づき予め国が示した研究課題について、民間企業等による事業化に向けた研究開発を実施。 (2)農林水産・食品分野と工学などの異分野と連携して研究開発を行うことが効果的な研究課題について実施。 (3)商品化・事業化の基盤となる革新的な技術開発について、民間企業等との連携を促すマッチングファンド方式により実施。本事業を推進することにより革新的な技術が創出され、農林水産業・食品産業の成長産業化に寄与する。	173
(18	「知」の集積による産学連携推進事業 (平成26年度) (主)	113 (113)	200 (195)	224 (219)	229	民間企業、独立行政法人、大学等が持つ「知」の集積を図り、それらを活用した新たな産学連携研究の仕組み作りを行う。併せて、コーディネーターを全国に配置し、生産現場や民間ニーズ、研究機関の技術シーズを収集・把握するとともに、適切な知的財産の活用に向けた情報提供や普及啓発を実施する。 このことにより、我が国の研究開発力の向上を図り、農林水産業競争力の強化に寄与する。	176
(19	戦略的国際共同研究推進事業(国際研究交流の推進に要する経費) (平成26年度) (主)	14 (12)	14 (14)	12 (12)	125	二国間の首脳等ハイレベルでの合意事項や行政ニーズに基づき、研究課題と対象国を選定した上で、国立研究開発法人や大学等が、 共同研究実施のための覚書の締結に必要な調査等を支援するとともに、実際に国際共同研究を実施する際に必要な研究資金を支援する。 。 このことにより、我が国の研究開発能力の強化を図り、農林水産業の国際競争力の向上に寄与する。	177

政策の予算額[百万円]		101,220	106,608	95,123		
戦略的プロジェクト研究推進事業 (25) (平成29年度) (主)	-	-	-	1,050	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究コンソーシアムに委託して、 ①人工知能(AI)やIoT等の最新技術を活用し、飛躍的な生産性の向上等に貢献する技術の開発 ②カイコからバイオ医薬品等に必要な有用物質を効率的に生産する技術の開発 ③薬剤耐性対策を踏まえつつ、常在疾病による家畜生産性の低下を抑制する技術の開発 ④農業分野における温室効果ガス排出量の大幅な削減技術の開発 ⑤農業において昆虫等を花粉媒介者として積極的に利用する技術の開発 を実施する。このことにより、我が国農林水産業の競争力強化、並びに持続性確保に寄与する。	新29-0014
農林水産先端技術の社会実装の加速化のためのアウトリーチ活動強化(24)(平成28年度)(主)	-	-	11 (11)	11	遺伝子組換え技術を利用した医薬品の製造や健康機能性を高めた農林水産物の開発などの研究成果の社会への受容環境を整えるため、研究開発者から広く一般市民に対し、研究成果の意義や効果等を分かりやすく伝えるアウトリーチ活動や対話による双方向コミュニケーション活動を一体的に推進することにより、研究成果の社会実装の加速化に寄与する。	183
安全な農林水産物安定供給のため のレギュラトリーサイエンス研究 (23) (平成28年度) (主)	-	-	120 (115)	108	食品安全、動物衛生及び植物防疫等の分野において、適切なリスク管理措置等を講じるため、法令・基準・規則等の行政施策・措置の決定に必要な科学的知見を得るための研究として、食品中の危害要因の分析法やリスク低減技術を開発するほか、動物疾病・植物病害虫の検査法や発生・まん延を防止するための技術の開発等を実施する。 本事業で得られた科学的知見を食品安全、動物衛生及び植物防疫等の行政施策・措置に反映することにより、安全な国産農林水産物の安定供給に寄与する。	182
市場開拓に向けた取組を支える研 究開発 (22) (平成28年度) (主)	-	-	360 (360)	309	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の4つの課題に取り組む。 ①カンゾウ、トウキ等の需要が多い薬用作物の生産性を向上させる技術を15以上開発 ②地域の機能性表示食品を3品目以上開発 ③国産農産物の品質の非破壊評価技術を3品目以上開発 ④養殖プリ類の生産コストを5%以上削減 このことにより、意欲的な生産者や事業者の技術的課題の解決に寄与する。	181
農林水産分野における気候変動対 応のための研究開発 (21) (平成28年度) (主、関連:28-12)	-	-	809 (809)	728	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、①農林水産分野における気候変動の影響評価及び適 応技術の開発、②国際連携による気候変動対応技術の開発を実施する。 このことにより、気候変動に負けない強靱な産地の形成及び国土保全、並びに気候変動適応・緩和技術の開発による国際貢献に寄与 する。	180
営農再開のための放射性物質対策 技術の開発 (平成27年度) (主)	-	72 (72)	62 (62)	55	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の3つの課題に取り組む。 ①除染後農地の省力的維持管理技術の開発 ②農地への放射性物質流入防止技術等の開発 ③値物の特性を利用した新たな放射性物質吸収抑制技術の開発 このことにより、被災地の農業者の早期営農再開に寄与する。	179

参考:移替え予算に係る政策手段一覧

政策の執行額[百万円]

	政策手段 (開始年度)		類計(執行	<b>「額</b> )	29年度	関連する		平成29年行政事業レ
			26年度     27年度     28年度     当初予算額       [百万円]     [百万円]     [百万円]		指標	政策手段の概要等	ビュー 事業番号	
	【参考:復興庁より】 食料生産地域再生のための先端技 術展開事業 (平成24年度)	2,400 (2,377)	1,848 (1,830)	1,260 (1,252)	1,134		我が国がこれまで蓄積してきた最先端の技術シーズ(注:新技術や新事業の創出に繋がる要素技術,技術の種。)を被災地の復興に有効に活用するため、被災地における復興の動きに対応し、最適化、体系化するための大規模な実証研究を実施。その研究成果の普及、実用化を促進することにより、被災地を新たな食料生産地域として再生することに寄与する。	復-0095
	【参考:復興庁より】 福島イノベーション・コースト構想に 2) 基づく先端農林業ロボット研究開発 事業 (平成28年度)	-	-	95 (83)	86	-	福島県浜通りや避難区域の15市町村において農林業に関する作業の効率化、省力化、軽労化に資するロボットの研究開発として、ロボットトラクタの開発及び実証 除草用ロボットの開発及び実証 アシストスーツの開発及び実証 苗木植栽ロボットの開発及び実証の4課題に取り組むことにより、地域の農林水産業の復興・再生に寄与する。	復-0096

- (注1)「予算額計」欄及び「29年度当初予算額」欄について、税制の場合は、減収見込額(減収額)を記載している。
- (注2)当該政策分野に対応する予算の項に位置付けられている予算事業については、「政策手段」の欄に、「主」と記載している。 また、予算事業が複数の政策分野に関係する場合には、「政策手段」の欄に、関係する政策分野の番号を記載している。

100,945

- (注3)複数政策に関連する予算については、<>外書きで記載している。 (注4)「政策の執行額」欄について、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

## 参考資料

## 1.用語解説

注1	農林水産研究基本計画	「食料・農業・農村基本計画」等を技術面で支えるため、今後10年程度を見据えた研究開発の重点目標及びそれを実現するための推進施策
注2	科学技術基本計画	科学技術基本法(平成7年法律第130号)第9条第1項の規程に基づき、科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、科学技術の振興に関する基 本的な計画について、政府が策定するもの